

市町村の姿の変化に対応した交付税算定について(案)

基本的な考え方

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化。このため、合併後の市町村の実情を把握した上で、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映。

➤ 以下の項目について、平成26年度以降5年程度の期間で見直しを行う。

- ①支所に要する経費の算定
- ②人口密度等による需要の割増し
- ③標準団体の面積を見直し単位費用に反映

➤ 具体的な見直し内容は下記のとおり

年度	費目	見直し内容	影響額(合併団体)
H26～ H28	地域振興費	・支所に要する経費を加算	3,463億円
H27～ H29	消防費	・標準団体の出張所数等を見直し ・旧市町村単位の消防署・出張所に要する経費を加算 ・人口密度による補正を充実	1,000億円程度 (詳細別紙)
	清掃費	・標準団体の経費を見直し ・人口密度による補正を新設	
	地域振興費	・離島、属島の増嵩経費を反映(消防、清掃分)	
H28 以降	保健衛生費 小中学校費 徴税费等	・標準団体の経費を見直し ・下記の経費について、人口密度による補正を新設・充実 (例)検診等に要する経費、給食センター、徴税に要する経費、公民館等	700億円程度
	上記以外の費目	・標準団体の面積の見直しを踏まえて単位費用を充実等	1,500億円程度
合 計			6,700億円程度

平成27年度から見直しを行う項目(案)

消防費(合併団体への影響額: 860億円程度)

- 標準団体の面積の見直し(160km²→210km²)に伴い、標準団体における出張所数を見直し(2箇所→3箇所)。これに伴う人件費等の増を単位費用に反映
 - 旧市町村における常備消防機能(消防署所)の維持に係る経費を反映
 - 旧市町村(人口8,000人規模)における標準的な消防署所の経費を設定(消防吏員の人件費及び消防車・救急車等の物件費を算入)
 - 旧市町村の消防署所に要する経費について下記により算定
 - 次の算式により旧市町村(本庁が所在する旧市町村を除く)ごとに算定

$$\text{標準的な消防署所の経費} \\ \times \text{所管区域人口の多寡による補正} - \alpha$$
- ※ α : 合併団体の一本算定の需要額に算入されている額との調整を行うもの
※人口8,000人規模の旧市町村の場合、上記による加算額は平均5,000万円程度(合併後の団体の規模により変動)
- 旧市町村ごとに算定した①の需要額を合算し、合併団体の一本算定に加算(合併算定替の需要額には加算しない)
- 消防団に要する経費等について、人口密度に応じた補正を充実(対象団体を200人/km²未満の団体→450人/km²未満の団体に拡充等)

清掃費(合併団体への影響額: 160億円程度)

- 標準団体の面積の見直し(160km²→210km²)に併せて、ごみ収集・運搬に要する経費を見直し、単位費用に反映
- 人口密度が低い団体においては、ごみ収集・運搬に要する経費が増加する実情を踏まえ、人口密度に応じた補正を新設

離島の対応(合併団体への影響額: 20億円程度)

- 離島であることにより増加する経費のうち、消防費・清掃費に係るものについて、隔遠地補正・属島補正を充実し、離島の団体の需要額を割増し

➤ 上記について、平成27年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映

算定方法の見直しに係る上越市の復元額(推計)

(単位:千円)

	H26~28	H27~29		H28~30		合計 A	乖離額	参考	
	支所経費	消防費	清掃費	保健衛生費等	その他			加算率 B	実際の加算額 A×B
合併団体の 復元額	346,300,000	86,000,000	16,000,000	70,000,000	150,000,000	668,300,000	950,000,000		
復元率 ②	36.45%	9.05%	1.68%	7.37%	15.79%	70.35%			
上越市の 復元額 (試算)	①×② 3,412,435	847,443	157,664	689,779	1,478,098	6,585,419	① 9,361,287		

財政計画 反映額	2,896,342 (実績)		847,443	157,664	689,779	1,478,098	6,069,326					
	復元率	30.94%	9.05%	1.68%	7.37%	15.79%	64.83%					
合併算定替 縮減期間 一本算定	H26	$\frac{1}{3}$	965,447					965,447		0.0	-	
	H27	$\frac{2}{3}$	1,930,895	$\frac{1}{3}$	282,481	52,555		2,265,931		0.1	226,593	
	H28	$\frac{3}{3}$	2,896,342	$\frac{2}{3}$	564,962	105,109	$\frac{1}{3}$	229,926	492,700	4,289,039	0.3	1,286,712
	H29		2,896,342	$\frac{3}{3}$	847,443	157,664	$\frac{2}{3}$	459,853	985,398	5,346,700	0.5	2,673,350
	H30		2,896,342		847,443	157,664	$\frac{3}{3}$	689,779	1,478,098	6,069,326	0.7	4,248,528
	H31		2,896,342		847,443	157,664		689,779	1,478,098	6,069,326	0.9	5,462,393
	H32		2,896,342		847,443	157,664		689,779	1,478,098	6,069,326	1.0	6,069,326
	H33		2,896,342		847,443	157,664		689,779	1,478,098	6,069,326	1.0	6,069,326
H34		2,896,342		847,443	157,664		689,779	1,478,098	6,069,326	1.0	6,069,326	

※合併団体の乖離額はH25ベース、上越市の乖離額はH26ベース

※見直しとなる費目は、すべて一本算定に加算されるものとして推計